

平成29年2月17日 開 会

平成29年2月17日 閉 会

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会 定例会会議録

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会事務局

平成29年2月定例会会期日程

日次	月 日	摘 要
第1日	2月17日(金)	開 会 会期決定 2月17日(1日間) 会議録署名議員指名 経過報告 議案審議 議案第1号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第2号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第3号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第4号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第5号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 閉 会

2月定例会付議事件

1 管理者提出議案

〔平成29年2月17日提出〕

- 議案第1号 鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任について 〔同意〕
- 議案第2号 鳥栖・三養基西部環境施設組合職員定数条例の一部を改正する条例 〔可決〕
- 議案第3号 鳥栖・三養基西部環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例 〔可決〕
- 議案第4号 平成28年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第3号) 〔可決〕
- 議案第5号 平成29年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算 〔可決〕

〔平成29年2月17日議決〕

2 経過報告

経過報告(管理者)

平成29年2月17日

議場：鳥栖・三養基地区消防事務組合 3階会議室

1 出席議員氏名

議 長	中 村 直 人		
藤 田 昌 隆	柴 藤 泰 輔	久保山 博 幸	久保山 日出男
飛 松 妙 子	寺 崎 太 彦	原 田 希	松 信 彰 文
田 中 俊 彦	中 尾 純 子	大 石 安 弘	

2 欠席議員氏名

なし

3 地方自治法第 121 条による説明員氏名

管 理 者	末 安 伸 之	総 務 課 参 事	姉 川 三根男
副 管 理 者	橋 本 康 志	総務課長補佐兼総務係長	江 崎 由起子
副 管 理 者	武 廣 勇 平	建設対策室室長補佐	並 川 勇
事 務 局 長	井 上 弘 孝	建設対策室主査	赤 司 隆 則
建 設 対 策 室 長	高 尾 浩 伸		

4 議会事務局職員氏名

事 務 局 長	井 上 弘 孝	総務課長補佐兼総務係長	江 崎 由紀子
総 務 課 参 事	姉 川 三根男		

5 議事日程

- 日程第 1 会期決定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 経過報告
- 日程第 4 提案理由の説明 議案第 1 号～議案第 5 号
- 日程第 5 議案第 1 号 鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任について
(質疑、討論、採決)
- 日程第 6 議案第 2 号 鳥栖・三養基西部環境施設組合職員定数条例の一部を改正する条例
(質疑、討論、採決)
- 日程第 7 議案第 3 号 鳥栖・三養基西部環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正
する条例
(質疑、討論、採決)
- 日程第 8 議案第 4 号 平成 28 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第 3 号)
(質疑、討論、採決)
- 日程第 9 議案第 5 号 平成 29 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算
(質疑、討論、採決)

いてご説明をいたします。

まず1枚開いていただいて、1ページでございます。昨年8月から今年1月までの当組合の事業報告でございます。1搬入ごみ量の集計でございますが、全体として減少傾向にあり、前年同期より約300トン弱の減少となっております。

次に、中ほどでございますが、2溶融資源化センターの運転実績でございます。昨年4月から本年1月末まで現在、2万6,000トンの処理を行い、運転日数としまして、3行目に書いてますように、1炉操業144日、2炉操業162日となっております。

次に、3リサイクルプラザの運転実績でございますが、粗大、不燃ごみ、資源ごみ約5,000トンを受け入れ、4割を資源化物として回収しているところでございます。残りにつきましては、残渣として溶融資源化センターで溶融処理したところでございます。

次に、2ページをお願いします。4環境保全協定に基づく連絡協議会の開催状況でございますが、この協議会につきましては、関係地区の代表者で組織され、定例的に年2回開催をしているところでございます。昨年11月に周辺環境の報告を行ったところでございます。資料に掲載をしております表につきましては、溶融資源化センターの排ガスの測定結果でございます。

その下でございますが、リサイクルプラザで実施をしております啓発事業を掲載しているところでございます。

右の3ページをお願いします。順に説明をしますと、8月17日第4回東部ブロック協議会を開催し、建設検討委員会の設置について協議をしたところでございます。次に、8月24日鳥栖市下野町において住民説明会を開催し、29名のご参加をいただいたところでございます。次に、8月31日環境省から循環型社会形成推進地域計画の変更承認を受け、正式に神崎市、吉野ヶ里町を含めた2市3町での事業認可を受けたところでございます。これを受けまして、10月から具体的な事業に着手をしたところでございます。また、中ほどでございますが、鳥栖市あさひ新町において、住民説明会を開催させていただきまして、41名の住民の皆さんにご参加をいただいたところでございます。次に、11月28日第5回東部ブロック協議会を開催し、30日に脊振共同塵芥処理組合と合同での勉強会を開催し、多数のご参加をいただいたところでございます。年末でございますが、12月27日には、覚書の調印を行い、2市3町の事業確認を行わせていただいたところでございます。最後になりますが、本年1月5日、外部有識者を含めた関係市町の副市町長で組織する検討委員会を立ち上げ、施設整備に関する検討を始めたところでございます。なお、この委員会につきましては、原則公開としておりまして、審議内容等につきましては、当組合のホームページ等で公開しているところでございます。

以上、簡単でございますが、経過報告の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

中村直人議長

ただ今の事務局説明について、ご質問がありましたら、この際お受けしたいと思いますが。藤田議員。

藤田昌隆議員

今、ごみ処理施設検討委員会ができたということでございますが、これは要望です。できましたら、この検討委員会の開催日程。先ほどホームページに公開してますという分ですが、どうせならすぐ検

討委員会の会議の議事録を載せられるわけでしょうけど、早めにそういった情報を知りたいということで、できましたら、その検討委員会の日程が、先にある程度分かればきちんと把握できますので、ぜひ検討委員会の日程をまず報告と、それからホームページに載せるということですが、できるだけ開示できる分はしていただきたいと。例えば方式がだんだん決まっていくでしょうから、例えば最終処分場とかいろんなストーカー方式。なぜこういうのになったのかというのが市民の目でもわかるようにするためには、きちんとした情報開示もお願いしたいというふうに思っております。要望です。

中村直人議長

他にございませんか。飛松議員。

飛松妙子議員

ご説明ありがとうございます。下野町とあさひ新町のほうで住民説明会がありましたけども、そこで出た住民の皆様のお声、要望とかなんとかあったのか、あとそれに対してどういうふうにお答えされたのかを教えてくださいんですけど。あらかたで結構です。

井上弘孝事務局長

先ほどご説明をしました下野町、それからあさひ新町の説明会でございます。私どもの方は現在の施設のご説明と、今後予定をしております概要、それから安全性について熱心にご説明をさせていただきました。特に市民の皆さんからご意見、ご要望につきましては、まず施設を安全に稼働させてくれと。現施設のような施設をぜひお願いしたいという要望と、もう一点ご意見としていただいたのは、現在ごみ処理施設建設予定地の交通の問題については、ご懸念がございましたので、そういった分の交通対策のご要望等が何点か寄せられたところでございます。以上でございます。

飛松妙子議員

ありがとうございました。ごみ処理施設については、住民の皆さんもご理解がかなり進んでるのではないかなと今の答弁でも感じました。鳥栖市議会の方でも、橋本市長のほうからクリーンで安全な施設とすることが大原則ということでおっしゃっていただいたことと、近隣住民の皆さんに親しんでもらえる施設ということもおっしゃっていただいておりますので、そのことを住民の皆さんが安心してできる施設を今後取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

中村直人議長

他にございませんか。それでは、議事を進めます。



日程第4 提案理由の説明

中村直人議長

日程第4、提案理由の説明を求めます。末安管理者。

末安伸之管理者

みなさん、おはようございます。本日は、お忙しい中にご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。かねて組合の運営につきましては、ご理解、ご協力を賜って下さることを合せて御礼申し上げます。

それでは、提案理由の説明を行います。今回、提案しております議案については、議案第1号から議案第5号の5件でございます。順にご説明申し上げます。

まず、議案第1号の鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任についてでございます。組合規約第12条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めらるるものでございます。

次に、議案第2号、鳥栖・三養基西部環境施設組合職員定数条例の一部を改正する条例でございますが、次期施設建設事業に係る派遣職員の増員に伴う定数の変更でございます。

議案第3号、鳥栖・三養基西部環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。鳥栖市職員の給与に関する条例の一部改正に準じまして、当組合の管理職手当の改正を行うものであります。

議案第4号、平成28年度一般会計補正予算第3号でございます。歳入歳出それぞれ4,660万6,000円を減額し、予算総額を20億9,420万5,000円とするものでございます。歳入については、ごみの処理手数料と資源物売払い金を増額しまして、施設整備基金繰入金を減額するものであります。歳出につきましては、総務費において平成27年度負担金の精算に伴う構成市町への返還金を計上いたしております。また、衛生費において、溶融炉の燃料の価格が値下がりをしておりますので、溶融施設運転管理業務委託料を減額しております。

最後に、議案第5号、平成29年度一般会計予算でございます。歳入歳出それぞれ21億2,081万円をお願いいたしております。歳入の主なものといたしましては、構成市町からの負担金が18億4,361万4,000円と、神崎市、吉野ヶ里町から受託事業収入が4,676万9,000円を計上いたしております。歳出の主なものとしまして、溶融施設の運転管理業務委託料が8億4,287万6,000円でございます。リサイクルプラザ処理棟の運転管理業務委託料が1億4,639万4,000円でございます。次期施設建設関連につきましては、循環型交付金事業計画支援業務として、環境影響評価、施設整備計画策定に加えまして、現地の地質調査と測量を計上したところであります。また、建設関連調査業務として土壌の概況調査を計上させていただいております。

以上で、提案理由の説明を終わります。どうかよろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

中村直人議長

ありがとうございました。



日程第5 議案第1号 鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任について

中村直人議長

日程第5、議案第1号、鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、寺崎太彦議員の除斥を求めます。

—寺崎太彦議員 退席—

議案の説明を求めます。末安管理者

末安伸之管理者

議案第1号の鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任についてのご説明を申し上げます。監査委員1名の欠員が生じておりますので、後任として、上峰町の議会議長の寺崎太彦議員を選任いたしたく組合規約第12条第2項の規定によりまして、その同意をお願いするものでございます。どうかよろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

中村直人議長

本案は、組合規約第12条第2項の規定により、監査委員の選任の同意を求められております。本案は、質疑、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号、鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。寺崎太彦議員の除斥を解きます。

—寺崎太彦議員 着席—

監査委員に選任されました寺崎太彦議員にご挨拶をお願いします。

寺崎太彦議員

この度、監査委員に就任しました寺崎です。監査委員として責務を全うしていきたいと思いますので、よろしくご指導のほどお願いいたします。

中村直人議長

ありがとうございました。よろしく願いをいたします。



日程第6 議案第2号 鳥栖・三養基西部環境施設組合職員定数条例の一部を改正する条例

中村直人議長

日程第6、議案第2号、鳥栖・三養基西部環境施設組合職員定数条例の一部を改正する条例を議題といたします。議案の説明を求めます。井上事務局長。

井上事務局長

議案書の2ページをお願いします。ただ今、議題となりました議案第2号、鳥栖・三養基西部環境施設組合職員定数条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。第2条中8人を11人に改める。附則でございます。この条例は、平成29年4月1日から施行する。次に、提案理由でございますが、次期ごみ処理施設建設に伴い、職員の増員が必要となったため、この案を提案するものでございます。右の3ページにつきましては、新旧対照表でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

中村直人議長

これより質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。議案第2号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号、鳥栖・三養基西部環境施設組合職員定数条例の一部を改正する条例は、議案のとおり決しました。



日程第7 議案第3号 鳥栖・三養基西部環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

中村直人議長

日程第7、議案第3号、鳥栖・三養基西部環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。議案の説明を求めます。井上事務局長。

井上弘孝事務局長

引き続き、議案書の4ページをお願いします。ただ今、議題となりました議案第3号、鳥栖・三養基西部環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

鳥栖・三養基西部環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。読み上げます。第2条を次のように改める。第2条、管理又は監督の地位にある職員のうち規則で指定する職にあたる者について管理職手当を支給する。第2項、前項の規定による管理職手当の額は、同項に規定する職務にある職員の属する当該職員を派遣した市町の給与条例に規定する職務の級における最高の号級の給与月額額の100分の25を超えない範囲内で規則で定める。附則、この条例は、平成29年4月1日から施行する。

次に、提案理由でございます。当組合におきまして、派遣職員の管理職手当は、各市町の給与条例に準じて、当該職員に支給をしているところでございます。今回、鳥栖市における管理職手当の支給条例が定率から定額に改定されるため、この案を提出するものでございます。

次の5ページにつきましては、新旧対照表をお付けしております。よろしく、ご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

中村直人議長

これより質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。

本案は、討論を省略して、直ちに採決を行います。議案第3号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号、鳥栖・三養基西部環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決しました。



日程第8 議案第4号 平成28年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算について

中村直人議長

日程第8、議案第4号、平成28年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算第3号を議題といたします。議案の説明を求めます。井上事務局長。

井上弘孝事務局長

ただ今、議題となりました議案第4号、平成28年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算第3号についてご説明をいたします。別冊となっております平成28年度一般会計補正予算書をお願いいたします。まず、1枚開いていただきまして、1ページをお願いいたします。歳入歳出の予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ4,660万6,000円を減額し、総額を20億9,420万5,000円とするものがございます。内容についてご説明いたします。2枚開いていただきまして、5ページの事項別明細書をお願いいたします。

まず、歳入でございます。款2使用料及び手数料、項2手数料、目1衛生手数料の補正額550万円は、溶融資源化センター分として事業系ごみとリサイクルプラザ分として直接持込みのごみの増に伴う手数料の増額でございます。

次に、款4財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金の補正額13万6,000円につきましては、施設整備基金に係る預金利子でございます。

次に、款5繰入金、項1基金繰入金、目1施設整備基金繰入金の補正額△5,644万円は、歳出の減に伴い、基金からの繰入れを減額するものがございます。

次に、款7諸収入、項1組合預金利子でございますが、次のページをお願いいたします。目1組合預金利子の補正額14万8,000円でございますが、歳入現金の預入れ利子でございます。次に、項2雑入、目1雑入の補正額400万円は、有価資源物のうち金属類の売払い単価の上昇による増益分でございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。歳出のご説明をいたします。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節23償還金利子及び割引料4,587万3,000円でございますが、昨年8月定例会で議決をいただきました平成27年度決算剰余金を予備費として繰入れしておりました額の全額をそれぞれの市町へお返しするものがございます。節25積立金13万7,000円でございますが、これは施設整備基金の預金利子を基金に積立てるものがございます。

次に、款3衛生費、項1清掃費、目1溶融施設運営費、節13委託料△4,674万3,000円でございますが、これは溶融施設運転管理業務委託料の減でございます。この溶融施設運転管理委託料の計算につきまして、ご説明をいたします。別冊でお配りをしております議案説明資料をお開きください。4枚開いていただきまして、4ページをお願いします。平成28年度溶融施設委託費補正計算と記載している表でございます。表のご説明をします。上のほうから1維持補修費、中ほどの2人件費、最後の3用役費の合計額を一番下に記載しておりますが、8億6,740万2,000円となっておりますが、これが平成28年の物価変動後の委託費の見込額でございます。当年度は、当初予算より4,674万2,000円の減額となっております。主な要因でございますが、電気料金、それと溶融炉の燃料でありますプロパンガスの購入価格の下落によるものでございます。1枚開いていただきまして、6ページに先ほどご説明を申し上げました電気料金とプロパンガスの購入価格の過去5年分の変動グラフを添付しております。以上、平成28年度一般会計補正予算第3号につきましてのご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

中村直人議長

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。議案第4号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号、平成28年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算第3号は、原案のとおり決しました。



日程第9 議案第5号 平成29年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算

中村直人議長

日程第9、議案第5号、平成29年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算を議題といたします。議案の説明を求めます。井上事務局長。

井上弘孝事務局長

ただ今、議題となりました議案第5号、平成29年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算についてご説明をいたします。別冊になっております、平成29年度一般会計予算書をお願いいたします。

1枚開いていただきまして、1ページをお願いします。歳入歳出予算総額をそれぞれ、21億2,081万円とするものでございます。内容についてご説明を申し上げます。

3枚開いていただいて、6ページをお願いいたします。事項別明細書、2歳入でございます。科目の款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金でございますが、18億4,361万4,000円をそれぞれ1市2町の構成市町にお願いをしているところであります。

款 2 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 1 衛生使用料につきましては、リサイクルプラザの宿泊に伴う使用料 5 万 6,000 円でございます。その下の項 2 手数料、目 1 衛生手数料 1 億 4,461 万 3,000 円でございます。事業系の可燃ごみの処理手数料として、溶融資源化センター分と記載していております額が 1 億 2,817 万 1,000 円、それから直接住民、事業者の方がごみを持ち込まれるごみの処理の手数料、これはリサイクルプラザ分と記載をしておりますが、1,644 万 2,000 円を計上しているところでございます。

次に、款 3 国庫支出金、項 1 国庫補助金、目 1 衛生費国庫補助金の 1,607 万 7,000 円でございますが、次期施設建設に伴う交付金で、交付対象事業費の 3 分の 1 が交付されることになっております。

続きまして、7 ページをお開きください。款 4 財産収入、項 1 財産運用収入のうち、目 1 財産貸付収入の 23 万 7,000 円でございますが、土地の貸付収入でございます。下の目 2 利子及び配当金 1,000 円につきましては、施設整備基金の利子の頭出しでございます。

次に、款 5 繰入金の項 1 基金繰入金、目 1 施設整備基金繰入金につきましても 1,000 円の頭出しをお願いしているところでございます。

次の款 6 繰越金も 1,000 円の頭出しとなっております。

8 ページをお願いいたします。款 7 諸収入のうち、項 1 組合預金利子、目 1 組合預金利子につきましても 1,000 円でございます。次の項 2 雑入、目 1 雑入は、6,944 万円でございます。右の説明欄に内訳を記載しておりますので、ご説明を申し上げます。中ほどでございますが、溶融飛灰処理補償金 3,664 万 8,000 円は、溶融飛灰処理費用をプラントメーカーが補償するものでございます。次に、その 2 つ下でございます。有価資源物売払い金は、紙類、金属類、ペットボトルなどの売払い金で 2,928 万 4,000 円を見込んでいるところでございます。最後の再商品合理化拠出金 200 万円につきましては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からの拠出金で、主にペットボトル分を拠出いただいているところでございます。その下の項 3 受託事業収入、目 1 衛生費受託事業収入 4,676 万 9,000 円でございますが、説明欄のほうに記載をしておりますように神崎市、吉野ヶ里町からの次期施設建設事業に対する受託事業収入でございます。

続きまして、歳出のご説明を申し上げます。9 ページをお願いいたします。款 1、項 1、目 1 議会費でございますが、議員報酬と費用弁償を計上しているところでございます。

次に、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきましては、本年度 8,635 万 1,000 円となっております。前年度比較をしますと、2,277 万 5,000 円の減となっております。これにつきましては、次期施設建設に従事する派遣職員 5 名分の負担金を建設対策費に計上したための総務費の減額ということでございます。内容の主なものを節の欄でご説明をいたします。一般管理費、節の 4 番目、7 賃金 951 万円につきましては、技術職員 2 名と事務職員 3 名の嘱託職員の賃金になっております。続きまして、10 ページをお願いいたします。節のほうでご説明しますが、上から 4 番目、13 委託料でございます。説明欄のほうを見てくださいと、説明欄の上から 2 つ目でございますが、施設管理委託料 493 万 5,000 円につきましては、施設の消防設備保守点検費用、それから夜間警備、清掃等の管理費を計上しているところでございます。続きまして、一番下でございますが、節 19 負担金補助及び交付金 5,360 万 6,000 円でございますが、説明欄に記載してありますように、所在地交付金 2,000

万円でございますが、これはごみの搬入量に応じましてみやき町も含む1市2町が負担し、みやき町に支払うものでございまして、平成30年度が最終年度の支払いとなっているところでございます。また次の派遣職員負担金、3,320万4,000円につきましては、5名の派遣職員の人件費相当分を計上させていただいているところでございます。次に、項2、目1監査委員費でございますが、監査委員の報酬と費用弁償の2万9,000円を計上しているところでございます。

次に、款3衛生費の説明を申し上げます。項1清掃費、目1溶融施設運営費でございますが、本年度9億5,446万5,000円、前年度と比較をしますと8,855万7,000円の減となっております。これにつきましては、節13委託料のうち説明欄に記載しておりますように、溶融施設運転管理業務委託料8億4,287万6,000円が前年度よりも下がっているための減額ということでございます。次の12ページをお願いいたします。説明欄でございますが、飛灰運搬処理委託料9,162万4,000円につきましては、溶融飛灰1,650トンの外部処理委託に要する費用でございます。先ほど申しました歳入で計上しております飛灰の補償金3,664万8,000円でございますが、その額と相殺をしますと、実質の飛灰の処理負担額につきましては、5,497万円になるという見込みでございます。次に、目2リサイクルプラザ処理棟の運営費2億1,191万8,000円でございますが、粗大、不燃ごみ、資源ごみの処理費に係る費用でございます。次に、目3リサイクルプラザプラザ棟の運営費452万8,000円でございますが、リサイクルプラザで実施しております啓発事業、施設の管理費用を計上しているところでございます。13ページをお願いいたします。目4施設建設費、節の欄でございますが、一番下でございます。節13委託料1億1,479万8,000円のうち、右のほうの説明欄に記載をしておりますが、2番目に記載をしております循環型交付金事業計画支援業務委託料4,823万3,000円とその下に記載をしております建設関連調査業務委託料5,801万6,000円の内容についてご説明をいたします。別冊でございますが、議案の説明資料をお開きください。11ページでございます。資料の中に委託料の主なものを掲載しておりますが、まず一点目でございます。大きい丸で循環型交付金事業計画支援業務の内訳でございますが、中ボツで説明をしております。環境影響評価業務委託料250万円、これは環境影響調査に、昨年から実施しております環境影響調査の2年目の費用でございます。4年間実施をしますので、平成31年度までの事業でございます。続きまして、ごみ処理施設整備基本計画策定業務委託料としまして、773万3,000円を予定しております。これは平成29年度までの事業でございます。それから建設予定地の地質調査業務委託料1,500万円、同じく測量業務委託料2,300万円を計上しているところでございます。また、次の大きい丸でございますが、建設関連調査業務といたしまして、土壤汚染対策法に基づき実施をいたします土壤概況調査業務委託料5,780万円と循環型社会形成推進地域計画変更業務委託料21万6,000円を計上しているところでございます。右のほうに綴じこみとなっております全体工程表でございますが、上の左から2列目、平成29年度に係る事業の予算を今回お願いしているところでございます。次期施設の関連については、以上で説明を終わらせていただきます。

それでは、予算書に戻っていただきまして、14ページをお願いいたします。中ほどの款4公債費、項1公債費6億9,040万2,000円でございますが、現施設の建設事業債の償還金でございます。償還の最終年度は、平成30年度となっているところでございます。

最後に、款5予備費でございますが、1,000万円をお願いしているところでございます。

以上で、平成 29 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算のご説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

中村直人議長

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。本案は、討論を省略して、直ちに採決を行います。議案第 5 号について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第 5 号、平成 29 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算は、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。これにて、平成 29 年 2 月鳥栖・三養基西部環境施設組合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前 11 時 07 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

中村 直人

議 員

久保山 博幸

議 員

田中 俊彦